

共通閲覧証利用実態調査報告

アンケート回収件数……37件/41件中（回収率 90.2%）

調査期間……平成11年11月24日～12月22日

1 平成10年度の共通閲覧証の利用件数は何件ですか。

利用件数	回答
0件	15
1～5件	11
6～10件	6
11～15件	1
16～20件	1
21件以上	3

2 共通閲覧証の発行手続はどのように行っていますか。

発行手続方法		回答
1	申込用紙に、受付日・学籍番号・名前・利用館名・返却日を記入させる。	19
2	申込用紙に、学籍番号・名前・利用館名を記入させる。	5
3	申込用紙に、学籍番号・名前を記入させる。	0
4	その他	11
無回答		2

（「その他」の内訳）

- 発行手続きを行っていない
- 申出を受けて担当が記帳貸与
- 名前・利用館名・受付日を記入させる
- 交付簿に1を記入させる
- 1プラス利用日
- ノートに学籍番号・閲覧証番号・貸出日・返却日を記入させる
- 1（返却日を除く）プラス所属・電話番号・利用希望期間・利用希望資料を記入させる

- 利用記録ノートに**1**（返却日を除く）プラス所属（学生以外）・共通閲覧証番号を記入させる
- **1**（返却日を除く）プラス連絡先・利用期間・利用目的を記入させる
- **1**（返却日を除く）プラス利用希望日・利用希望資料を記入させる
- **1**（学籍番号を除く）プラス所属・閲覧証番号を記入させる



3 共通閲覧証持参者への受付はどのようにしていますか。

共通閲覧証持参者への受付方法		回答
1	学生証で本人であることを確認し、退館まで学生証と共通閲覧証を預かる。	4
2	学生証で本人であることを確認し、退館まで共通閲覧証を預かる。	9
3	学生証と共通閲覧証を確認するだけ。	10
4	その他	12
無回答		3

1と**2**をキャンパス間の運用違いで選んだ館（**1**）
2の中に学生証の確認をしていない館（**1**）

（「その他」の内訳）

- 共通閲覧証を確認し、外部利用者ノートに氏名・校名を記入する
- 共通閲覧証を確認し、外部利用者記録に所属・名前を記入してもらう
- 学生証を確認するだけ
- **3** プラス共通閲覧証外部利用者記録用紙に氏名等を記入してもらう
- **3** プラス利用申込書に記入してもらう
- 用紙に年月日・学校名・学科・氏名・目的・閲覧証番号を記入させ、共通閲覧証を預かる
- 受付用紙に日付・図書館名・閲覧証番号・氏名を記入してもらう
- **3** プラス利用申込書に必要事項を記入してもらう
- **1** プラス利用願に記入してもらう
- 持参者なしだが、**3**の予定（**2**館）
- 発行手続を行っていない



4 加盟館には、5枚の共通閲覧証が配布されていますが、現在の保有枚数は何枚ですか。

保管枚数	回答
0枚	1
1枚	1
2枚	0
3枚	5
4枚	7
5枚	22
無回答	1

保管枚数**4**枚の中に、短大時のもの**1**館あり



5 加盟館を利用させる時、共通閲覧証を使っていない場合、何で代用していますか。
 ……複数回答可

共通閲覧証の代用		回答
1	学生証で代用する。	10
2	紹介状で代用する。	28

3	電話連絡で代用する。	8
4	その他	6
無回答		3

(「その他」の内訳)

- 利用なし
- 原則として共通閲覧証を使っている。今までに前例はないが、同時期に5枚出たら紹介状で代用するつもりである(2館)
- 日本医学図書館協会加盟館を利用させる際は、所定の相互利用申込書を閲覧願として代用できる
- 確認できるもので代用するが、次回より共通閲覧証での利用を促す
- 共通閲覧証を利用しない場合はない
- 共通閲覧証を持参しない学生を受入れる場合は、学生証と閲覧申込書で代用する



- 6 再交付などの手間などを考えれば、共通閲覧証は廃止したらどうかという意見がありますが、ご意見をお聞かせ下さい。

共通閲覧証廃止に関する意見		回答
a	廃止賛成	14
b	廃止反対	8
c	その他	7
d	無回答	8

(「廃止賛成」の内訳)

- 廃止に賛成(学生証、身分証明書等の提示許可で十分)
- 廃止に賛成です。
- 特定の資料利用の場合に事前連絡が必要となるのは、紹介状による利用とまったく同じであり、共通閲覧証による利用のメリットは特にない。利用者に貸与した後の回収等、図書館側に管理上の手間がかかる。以上のような理由により、共通閲覧証廃止の意見に対しては特に抵抗はない。
- 紹介状発行の手間がはぶける為、共通閲覧証は便利だと思いますが、相互協力便覧で閲覧の持参書類に「資料利用依頼書」「紹介状」と記載されている場合が多く(当館もそうなのですが…)その場合に結局紹介状を発行しなければならないのでは、共通閲覧証の意味があまりないのではないかと思います。
- 廃止に賛成。学生証で代用可能だと思う。
- 現状では、利用が少ないので、廃止しても構いません。
- 共通閲覧証があっても、紹介状等事前連絡は必要なので、廃止してもよいと思う。
- 廃止して、紹介状等で対応を行ってもいいと思います。
- 自館に限って言えば、今までに利用は数回…といったところ。紹介状を書いて利用をしたりで、廃止しても不便はない。
- 廃止してもよい。事前連絡を入れたうえで、来館時に学生証と依頼館が発行した紹介状を持参し、受付で確認すればよい。
- 実際のところ加盟館に所属しているかどうかわかれば、共通閲覧証はなくてもいいと思います。
- 紹介状によるサービスと違いが明確でない限り、廃止してもいいのではないかと思います。制度スタート時における、紹介状と比較した共通閲覧証の利点は、(各図書館独自の方法によるが)受付時に手続きを簡略化できるとか、資料を特定しない場合(このテーマの蔵書が充実している図書館を使いたい、自宅の近くなので雑誌を読むために利用したいなど)でも利用できる等であった。しかし、実施要項を見る限り、趣旨や具体的な利用方法が読み取れないために、各館や各担当者ごとに利用者への説明等、認識や対応に違いがでてくる。また、相手館への事

前連絡が必須事項であったり、利用者に対する便宜を図るため、同時に資料利用の確認を行うケースが多く、紹介状との差別化が十分にはとれていない現状にある。このままの状態が続くのであれば、再交付の手間や、担当者が混乱する分、廃止した方が良いと思う。

- 再交付の手間を考えると廃止してもよいのではないか。
- 他大学図書館を利用させてもらう場合と他大学の学生を受け入れる場合があるが、両方のケースで、共通閲覧証があると安心感が持てると思います。ただ現在は、ほとんどの大学が、何らかの形で大学開放を行っていると思いますし、手間などが大変なのであれば、廃止しても良いと思います。

(「**廃止反対**」の内訳)

- 現行どおりでよい。
- 存続させた方がよい。
- 当館の場合、今年度は例年に比べ、共通閲覧証持参の利用者が多いようなので、廃止しなくてもよいと思う。閲覧願作成の手間を考えたら簡便なので、続けた方がよい。
- 「再交付の手間」という意味がわからないのですが…。大変便利な制度だと思います。本年度（問い合わせは多いものの）実際に利用したのは2名でした。そのうち1名は教員でしたが、紹介状の手間が不要となり大変便利だと再確認しました。身分証明書や紹介状より（所属校の図書館司書の手を通して分）確かな証明のように感じております。本館の規模が小さく、利用者を送り出すばかりのためと思うのですが、この制度をぜひ継続していただきたいと思います。
- 特に本学では再交付を必要としたことはなく、手間という点では考えられません。これからの図書館間の相互協力を考える上で、共通利用は重要であり、そのためにも、共通閲覧証は廃止する必要がないと思います。
- 本館の場合現状では5枚で十分足りている。受付も共通閲覧証のみの確認と簡略化しており、共通閲覧証の利用価値は十分あると考えている。
- 共通閲覧証はSALAのシンボルと位置づけております。実際の利用は少ないのですが、オリエンテーション等で図書館サービスの一端として紹介しています。加盟館のWebOPACの充実等により更に利用の可能性はあるのではないのでしょうか。
- 廃止には反対。再交付は加盟館の管理の問題であり、廃止の理由にはならないと思う。

(「**その他**」の内訳)

- 年度により利用数が極端に違う。例えば98年度は2件なのに99年度は17件でまだ増える可能性もある。一度利用すると便利なのがわかりリピーターが多い傾向がある。つまり指導のしかたでは一回毎に紹介状を作成するより使いやすい。ただしややもすると利用指導し忘れそうな影の薄い点もある。廃止まではいかがだろうか。もっといい代案があれば別だが。
- 当館におきましては、現在共通閲覧証の利用は行っておらず、SALA加盟の他大学・短大の方が共通閲覧証で来館された例も、ここ数年皆無です。このような状況ですので、共通閲覧証を廃止するとしても、異存はありません。実際に利用なさっている館があるようでしたら、存続させるのも結構なことだと考えております。
- 再交付は別に面倒なことではないと思う。利用の頻度が少ない、利用価値がないとなれば廃止した方がよい。ただ、本学の場合、利用の回数があるので、現状では存続してもよいと思う。
- 当館は、平成11年9月に入退館システム更新をしました。そのため、学生証や利用者カードをゲートに通さないと入館することができません。これらのIDカードを持たない利用者は、毎回手動による入館措置を行っています。また、近隣住民に図

書館を開放していることもあり、それと区別する必要もあります。このような当館の事情を鑑み、現在の共通閲覧証はあまり有効に利用されていません。

- 利用の依頼を受ける図書館の事情にもよるでしょうが、通常使われている紹介状（資料利用依頼書）よりも、簡便な手続きで、（例えば日数的な面などで）巾広く利用させていただける手段と認識しています。廃止の可否については、今しばらく様子を見た方がよろしいのではないかと考えます。
- 確かに手間を考えると廃止してもいいじゃないかということになると思います。本館の場合、加盟館の学生が来館するときは学生証で十分です。しかしSALAという共同体が共通閲覧証の発行にまで漕ぎ着けた意義というものを考えるとき、手間だから廃止というのはどうかとおもいます。
- 管理面において多少の負担は感じる。利用者サービスの面から見ても、利用者は発行手続きを受ける際と返却する際と、何度も来館しなければならず負担をかけていると思うが、その反面、返却の際には、利用館の様子や感想が聞けて参考になり、また学生とのコミュニケーションにつながるなど利点もある。



7 その他共通閲覧証制度の今後のあり方について、ご意見があればお聞かせ下さい。

共通閲覧証制度の今後のありかた		回答
a	廃止賛成	4
b	廃止反対	2
c	その他	12
d	無回答	19

無回答には「特になし」を含む

（「**廃止賛成**」の内訳）

- 不要です。フリーにきて（行って）いただいて利用させましょう。ただし事前に資料があるかどうかの問い合わせは必要。
- 上記に同じ（廃止してもよい…）。事前に連絡を入れることがのぞましいが、できない場合には、学生証と紹介状を持参することで対応は可能であると思われる。
- 利用が少ないので紹介状で代用できるのではないか。
- 共通閲覧証がなくなっても、SALA加盟館であれば、特定資料以外の館内閲覧や文献複写ができる制度は残しておいた方がいいと思います。

（「**廃止反対**」の内訳）

- 現状のままでよい。
- 現行のままで問題はない。そのまま継続願いたい。

（「**その他**」の内訳）

- 入館して閲覧だけでしたら確かになくてもいいかと思いますが、制度ができてからの年次を考えれば、ただ廃止ではなく発展的解消というか、資料の貸出ということに踏み込んでもいい時期ではないかと思います。施行してから今年で丁度10年になるんですね。
- 数名の学生が同じ目的で利用する場合、一枚の共通閲覧証で利用してもよいことにしたらどうか。（学生証の提示は必要）共通閲覧証制度も10年目に入ったということだが、破損や汚損も出る頃だと思うので、数年に一度新しいものと交換していただけるとよい。また、紙ではなくプラスチック製のカードのほうがよいと思う。

- 前述しましたように、相互協力はどこの館でもひとつの重要なテーマになっているのではないかと考えます。そのため、現状の共通閲覧証は図書館に来館してからの手続きが必要であり、その都度の利用が原則となります。閲覧したい資料の数が多い場合などの数回から長期にわたる利用を希望する場合は、煩雑になると思います。一定期間(当該年度)の利用を前提とした、SALA加盟館の共通利用証の発行を各館独自で利用者に行うことはいかがでしょうか。一般開放がいろいろなところで取り上げられている現状で、各個人に共通利用証を発行し、個人で利用させてもと考えます。(但しフォーマットや申請書類等は統一のものを作成し利用する)ただ、各館の状況(本学のような女子大学としての問題点など)や利用者の動向を考えると少し早急かとも考えます。
- 加盟館の事情もあるのですが、現物の貸借に関し対応にばらつきが感じられます。この際超法規的な解釈で共通閲覧証持参者には館外貸出を認める方向で調整出来ないでしょうか。
- 6. の問題(入退館システム・IDカード不持参者への手動入館措置・近隣住民への図書館開放)から、SALA用の紹介状を作成して資料名を明記した方が使いやすいと思います。本学では"身分証明書""他大学の学生証""名刺"などで閲覧可(コピー可)にしているので、特別に埼玉県グループのみに「共通閲覧証」を設ける必要があるかと思うこともある。
- 共通閲覧証のメリットが分からない。6名以上の利用が同時にあった場合を想定していない。紛失があった場合を想定していない。
- 紹介状とは違う特別なメリットがなければ、有効な利用方法にはならないと思う。
- この制度は、SALA会則の目的である「図書館間の相互協力の推進」を実効あるものにするためにスタートしたものである。しかし、現行では、十分機能しているとは言い難い。そこで以下の2点を対象とし、改善できるのであれば存続させる意義があると考え。
 - 1点目は、原則として事前連絡を不要にするということである。紹介状との差別化が十分にできていない最も大きな要因はここにあると思う。これであれば、事務処理も簡素され、利用者も気軽に利用できる。ただし、各館で都合が悪い場合があるので、受けられない期間や条件がある場合は、SALAのホームページの加盟館情報と相互協力便覧に、共通閲覧証に関する特記事項で公示することとし、特記事項がない場合は、受付館として事前連絡不用に同意したと判断できるようにする。
 - 2点目は、実施事項の他に、加盟館で合意できるような運用規定を整備し、各館や各担当者で解釈や見解の相違を解消し、更に利用者向けのPRを(SALA主導で)展開するなど広報に力を入れ、利用を促進する。現実的に、この制度を有効に活用している館があれば、多数決等で廃止を決定するのは乱暴であるし、ならばこの制度の趣旨を改めて考え直し、有効に活用できるように改善に向けて努力することが必要なのではないか。
- 現状、共通閲覧証の他に学生証や身分証明書の提示を求めているのであれば、学生証・身分証明書等で十分確認の資料になるので、それだけで良いと思う。また、共通閲覧証に代わるものというのであれば、SALAのホームページなどを利用して利用申込ができるようなシステムはどうでしょうか?例えば共通の書式の利用申込書を使用してメールで送付するなど…
- 位置的な関係から、これまでのところほとんど利用していませんし、利用されてもいません。
- 学生証(身分証明書)と共通閲覧証両者の提示が、望ましいと思います。学生証の提示だけとすると、場合によっては受け入れ館が、学生の所属校へ確認をとらなくてはならない場面も出てくるのでは…と思います。送り出す側が電話で申し込み、何かの際には担当者同士で連絡をとるなど確認できる状況が望ましいと思います。学生が多様化していることもあり、特にきちんとした手順が必要と思われます。紹介状の場合、基本的に利用拒否の姿勢を感じてしまうのですが、共通閲覧証の場合、あ

る意味手間はありますが、利用を推進しているようで良いと思うのです。